

吹田市

認知症ケアパス第5版

吹田市では、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の程度に応じたサービスや社会資源を紹介する一覧表『**吹田市認知症ケアパス 第5版**』を作成しました。

これからもサービスや社会資源を充実させ、

『認知症になっても安心して暮らせるまち吹田』をともに目指しましょう。



認知症とは (1~2ページ参照)

いろいろな原因で脳にさまざまな障がいが起こり、 生活するうえで支障が出ている状態を指します。 認知症は、誰もがなる可能性のある病気です。



認知症ケアパスとは(3~4ページ参照)

ご自分やご家族、ご近所の人が認知症になったとき、 その人の状態にあわせて、いつ、どこで、どのような医療や 介護サービスを受けることができるのかを示したものです。

お気軽にご相談ください(5~6ページ参照)

どのようなサービスが利用できるかわからない場合は、 まずは地域包括支援センターへご相談ください。 若年性認知症※1の人も相談できます。

※1 若年性認知症とは・・・65歳未満で認知症を発症した場合を若年性認知症と言います。働き盛りの40~50歳代で発症することが多く、ご本人だけでなく、ご家族の生活への影響が大きくなりやすい特徴があります。

吹田市の認知症支援に関する取組 (7ページ参照) 認知症支援の推進 (7ページ参照)

吹田市では様々な認知症支援に取り組んでいます。 これからも、認知症の人やその家族、地域住民を対象と した、さまざまな取組を進めます。

認知症とともに生きる希望宣言

一足先に認知症になった私たちからすべての人たちへ

- 1. 自分自身がとらわれている常識の殻を破り、前を向いて生きていきます。
- 2. 自分の力を活かして、大切にしたい暮らしを続け、 社会の一員として、楽しみながらチャレンジしていき ます。
- 3. 私たち本人同士が、出会い、つながり、生きる力を わき立たせ、元気に暮らしていきます。
- 4. 自分の思いや希望を伝えながら、味方になってくれる人たちを、身近なまちで見つけ、一緒に歩んでいきます。
- 認知症とともに生きている体験や工夫を活かし、 暮らしやすいわがまちを一緒につくっていきます。

一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ より

すいた年輪サポートなび

市内の医療機関や介護保険事業者だけでなく、認知症の対応が可能な医療機関の検索もできます。

すいた年輪サポートなび





1 認知症は脳の病気による症状です

(1) 認知症とは

いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりするために様々な障害が起こり、日常生活を送る上で支障が出ている状態が、おおよそ 6 か月以上継続している状態をいいます。

認知症には大きく分けて4つのタイプがあります。



アルツハイマー型認知症

脳の神経細胞が小さくなり、やがてどんどん減っていくことにより起こります。初期の段階では、もの忘れが目立ち、やがて時間や場所を認識できなくなっていきます。

脳血管性認知症

脳の血管が詰まったり、破れたり、その部分の脳の働きが悪くなることにより起こります。たとえば、脳梗塞や脳出血、くも膜下出血などにより起こります。小さな梗塞が起こるごとに段階的に進行します。

レビー小体型認知症

脳内にたまったレビー小体という異常なたんぱく質により神経細胞が破壊されます。現実にはいない人間や小動物が見えたり、転びやすくなったりするなどの症状が現れます。

前頭側頭型認知症

脳の中でも理解を司る「前頭葉」と、聴覚や言葉の理解を 司る「側頭葉」が縮んでいきます。ルールを守らない、衝動的 に行動する、毎日同じ行動を繰り返すなど、周囲への配慮を 欠いた行動特徴があります。

(2)認知症の症状

中核症状・・・ 脳の細胞が壊れることによって直接起こる症状

記憶障害

- 新しいことが覚えられない
- 体験したことをすぐに忘れる

見当識障害

- ・時間や場所がわからなくなる
- ・外出先から自宅へ戻れない

理解・判断力の低下

物事を考えるスピードが遅くなる

実行機能障害

- ・仕事の段取りや手順がわからなくなる
- ・二つ以上のことを同時に並行して行えなくなる

性格·素質

環境·心理状態

行動・心理症状・・・ 性格・環境・人間関係などの要因により (BPSD) 精神症状や行動に支障が起きる二次的な症状

不安·焦燥

うつ状態

幻覚·妄想

徘徊

興奮·暴力

不潔行為

治る可能性がある

治

ŋ

にく

U)

2 こんなことに思い当たれば、認知症かもしれません

「もの忘れ」と「認知症」の記憶障害の違い

図:認知症介護研究・研修東京センター資料より

普通のもの忘れ



体験の一部を忘れる

- ・体験や出来事の一部を忘れるが、体験の他の 記憶から、忘れた部分を思い出すことができる。
- もの忘れをしている自覚がある。
- ・人物や時間、場所までわからなくなることはない。

日常生活に大きな支障は出ない

認知症による記憶障害



体験全体が抜け落ちる

- ・体験や出来事のすべてを忘れてしまうため、ヒントが あっても思い出すことができない。
- もの忘れをしている自覚がない。
- ・個人差はあるが、人物や時間、場所がわからなくなることがある。

日常生活に支障が出る

3 早期発見・早期治療が大切です

(1) どうして早期発見・早期治療が大切なのですか

症状が軽いうちから準備すること ができます 治療により改善する場合があり ます 進行を遅らせることが可能な場合 もあります

◎症状が軽いうちから、ご本人・家族・まわりの人が認知症について理解し、病気と向き合うことで、これからの生活についての備えをすることができます。認知症になっても、いつまでも自分らしい生活を送ることは可能です。

◎正常圧水頭症や慢性硬膜下血腫等による認知症は、早期発見・早期治療により、症状が改善される場合もあります。また、生活習慣病などの病気を予防することは、脳梗塞や脳出血の発症や再発を防ぎ、認知症の進行を食い止める大切な要素です。

◎老化に伴うもの忘れの段階から認知症に進行するまでの「軽度認知障害(MCI)」という予備軍の段階で治療を開始することで、認知症の進行を食い止めたり、遅らせたりすることができる場合があります。

(2) なぜ、医師の診断が必要なのですか

認知症の症状が現れても、原因やタイプは違います。その見極めのために医師の診断が必要になります。 認知症のサインに気づいたら、きちんと診断を受け、状態に合った治療法を相談していくことが大切です。

(3) 何科を受診したらよいのですか

日頃から診察を受けているかかりつけ医に相談し、専門外来を紹介してもらうのが良いでしょう。 一般的には神経内科、精神科、心療内科、脳外科、あるいは「もの忘れ外来」という専門外来で 診てもらうことができます。予約制の場合もありますので、確認が必要です。

(4) どのようにして検査するのですか

認知症の検査は医師の問診、脳の画像検査、血液検査、心理検査、ご家族や介護者からの聞き取りなどを組み合わせて行います。

4 認知症の経過と経過に応じて利用できる支援(どんなときでも、まずは相談からはじめましょう。認知症の人を支援する仕組みやサービスは様々です。相談しながらうまく使っていきましょう。)

	認	知症の程度	軽 度	中等度	重 度	最 重 度		
認知症の人の様子(症状の例)			・約束を忘れてしまうことがある・財布や通帳など大事な物を探すことが増える・時間がわかりにくくなる	・日にち、曜日、季節感がわかりにくくなる・自宅から離れたところ(慣れていない場所)で 道に迷う…など	・家族がわからなくなる・物を見ても、それが何かわからない・近所(慣れた場所)でも道に迷ったりする・自宅内でもトイレの場所がわからない …など	・言葉(語彙や発語量)が減ってくる ・話しかけた言葉が理解できない ・表情が乏しくなる …など		
暮らしの中で困る こと (例)		\	いらいらして怒りっぽくなる一人でいるのが不安になったり、外出するのがおっくうになる趣味や好きなテレビ番組が楽しめなくなる	・ガスの消し忘れがあり、鍋を焦がすことが多くなる・薬やお金の管理ができなくなる・季節にあった衣類を選べなくなる・毎日の入浴を忘れることがある	 ・服をうまく着ることができない(前後や裏表、上下、順番がわからない) ・入浴するのを嫌がったり、身体がうまく洗えなくなる ・トイレの水を流すのを忘れたり、排泄の失敗が増えてくる 	・寝たきりになり、排泄や入浴など身の回りのこと全般に介護が必要になる・食事が飲み込みにくくなり、介助に時間がかかる・日中も眠っている時間が多くなる…など		
	本人・家族向けアドバイス		○いつもと違う様子や困ったことがあれば、まず相談しましょう。本人が認知症の症状を自覚し、不安に思っていることもあります。○家族は、本人が物事をやり遂げる過程で、どの部分ができ、どの部分ができないのかを見極め、できない部分を支援します。昔の経験をもとにできることは大切にします。	○火の始末や道に迷うなど、思いがけない事故に備えて安全対策を考えます。○家族は、本人の行動の変化にとまどいや不安を感じることが増えてきます。介護のつらさ・しんどさを一人で抱え込まず、親族等の身近な人や支援者にも理解してもらいましょう。	◎家族の介護負担が増えてきます。相談しながら、 医療や介護サービスを上手に使いましょう。◎急に体調を崩しやすくなります。肺炎など、他の 合併症の症状や予防対策について学びましょう。	◎家族は言葉以外のコミュニケーション(話し方や表情・しぐさから気持ちをくみ取るなど)を心がけましょう。◎医療や介護の専門職と、看取りに備えた相談をしておきましょう。		
利		相談する	地域包括支援センター【5ページ参照】 高齢者サポートダイヤル【6ページ参照】 介護支援専門員(ケアマネジャー) 認知症初期集中支援チーム【7ページ参照】 吹田市保健所 こころの健康相談(認知症の診立てを含む)【6ページ参照】 吹田市社会福祉協議会【6ページ参照】 吹田コスモスの会(認知症家族の会)【6ページ参照】 公益社団法人 認知症の人と家族の会【6ページ参照】 若年性認知症相談窓口【6ページ参照】					
用	医	受診する	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局 認知症疾患医療センター(社会医療法人北斗会 さわ病院 大阪府豊中市城山町1-9-1)《月・火・木・金・土 午前9時~午後5時 水・日・祝休み TEL:0120-004-142》					
で	療	療養する	一般病院 訪問看護					
			」の问句と デイサービス、デイケア、認知症対応型デイサービス、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護					
₹			街かどデイハウス					
る	予	通う場所	認知症カフェ【6ページ参照】 いきいきサロン、ふれあい昼食会、世代間交流(地区福祉委員会)					
制	防	集う場所	地区高齢者いていの間、高齢者いていの家 いきがい教室、ふれあい交流サロン 高齢者生きがい活動センター、地区公民館		2 (1) T			
度			市民スポーツ講座、地区公民館健康体操講座					
か	介	家事や介護	配食サービス、電磁調理器等の給付、高齢者寝具乾燥			コロ 40 / H (41 41 4 7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
12	護	の手助け	安心サポート収集					
Ħ				福祉用具貸与、特定福祉用具販売				
١,	住	住まいを 整える	□ 市営住宅、シルバーハウジング生活援助員派遣□ 見守り付き住宅(ケアハウス等)					
'	まい	入所する	サービス付き住宅(サービス付き高齢者向け住宅、有料	 				
ビ	CI	J		介護を受けられる施設(老人保健施設、グループホーム	、特別養護老人ホーム等)			
ス	権利を守る 支援		消費生活センター、日常生活自立支援事業(社会福祉協議会)、成年後見制度 緊急通報システム、救急医療情報キット、はり・きゅう・マッサージクーポン券、通院困難者タクシークーポン券、災害時要援護者支援制度					
			もしもし電話訪問、傾聴ボランティア(社会福祉協議会	·	· 文] 及 [
(例)	活			SOSネットワーク				
	支	地域で	高齢者友愛訪問事業	 7ページ参照】 認知症地域サポート(徘徊高齢者捜索模	 振訓練)【フページ 糸 昭】			
	援	見守る	高 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「		対域の内外には、アハーンジスト			
			コミュニティソーシャルワーカー(社会福祉協議会)					

5 認知症に関する相談ができるところ

(1) 地域包括支援センター ~介護や高齢者福祉の総合相談窓口~

困った時、どこに相談すればよいのかわからない時は、まずはお住まいを 担当する地域包括支援センターにご相談ください。



	名称・住所	連絡先	担当地域	
	吹一・吹六地域包括支援センター	TEL.06-6317-5461	寿町・中の島町・西御旅町・東御旅町・内本町	
JR以南	内本町2-2-12 内本町コミュニティセンター内	FAX.06-6317-5469		
	吹三・東地域包括支援センター	TEL.06-4860-8338	高浜町・南高浜町・昭和町・高城町・末広町	
	幸町22-5 ハピネスさんあい内	FAX.06-4860-8233	日の出町・川園町・吹東町・幸町・南正雀 平松町・目俵町	
	片山地域包括支援センター	TEL.06-6310-7112	片山町・原町2・出口町・藤が丘町 朝日が丘町・山手町・上山手町・天道町	
片山	山手町1-1-1 吹田特別養護老人ホーム高寿園内	FAX.06-6310-7115		
岸部	岸部地域包括支援センター	TEL.06-6310-8626	岸部南・岸部北・岸部中・岸部新町 原町1、3、4・芝田町	
	岸部北1-24-2 ウエルハウス協和内	FAX.06-6310-8627		
	南吹田地域包括支援センター	TEL.06-6155-5114	泉町・西の庄町・金田町・南金田 南吹田・穂波町	
豊津 江坂	穂波町21-23-103	FAX.06-6155-5663		
南吹田	豊津・江坂地域包括支援センター	TEL.06-6310-9705	垂水町・江坂町1~4・豊津町	
	江坂町4-20-1 エバーグリーン内	FAX.06-6368-6005	江の木町・芳野町・広芝町	
	千里山東・佐井寺地域包括支援センター	TEL.06-6386-5455	千里山霧が丘・千里山星が丘・千里山虹が丘	
千里山	千里山高塚2-11	FAX.06-6386-5477	千里山月が丘・千里山松が丘・千里山高塚 千里山東・竹谷町・佐井寺・佐井寺南が丘	
佐井寺	千里山西地域包括支援センター	TEL.06-6310-8060	千里山西·千里山竹園·春日 円山町·江坂町5	
	千里山西1-41-15 コート千里山西皿	FAX.06-6310-8561		
	亥の子谷地域包括支援センター	TEL.06-4864-8551	 山田東1・山田西1・山田南・五月が丘東	
	山田西1-26-20 亥の子谷コミュニティセンター内	FAX.06-6170-3939	五月が丘西・五月が丘南・五月が丘北	
山田	山田地域包括支援センター	TEL.06-6155-5089	山田東2~4·山田西2~4·山田北	
千里丘	山田東2-31-5 グループホームたんぽぽ内	FAX.06-6155-5527		
	千里丘地域包括支援センター	TEL.06-6876-5021	樫切山・山田市場・尺谷・長野東・長野西・千里丘上 千里丘中・千里丘下・千里丘西・千里丘北・新芦屋上 新芦屋下・清水・青葉丘南・青葉丘北	
	長野東12-32 ケア21千里丘内	FAX.06-6876-6121		
	桃山台・竹見台地域包括支援センター	TEL.06-6873-8870	津雲台1・桃山台・竹見台	
	津雲台1-2-1 千里ニュータウンプラザ5階	FAX.06-6873-8871		
千里	佐竹台・高野台地域包括支援センター	TEL.06-6871-2203	佐竹台・高野台	
ニュー タウン	佐竹台2-3-1 青藍荘内	FAX.06-6871-2380		
万博	古江台・青山台地域包括支援センター	TEL.06-6872-0507	古江台・青山台	
阪大	古江台3-9-3 シャロン千里内	FAX.06-6872-0503		
	津雲台・藤白台地域包括支援センター	TEL.06-7654-5350	津雲台2~7・藤白台・上山田 千里万博公園・山田丘	
	津雲台4-7-2 介護老人保健施設つくも内	FAX.06-7654-5267		

基幹型地域包括支援センター

市役所内にあり、上記15か所のセンターの総合調整、後方支援を行います。

泉町1-3-40 吹田市役所内 低層棟1階 高齢福祉室内 TEL.06-6384-1360・1375 FAX.06-6368-7348

(2) その他の相談機関

相談機関	内容	問合せ先
吹田市保健所	行動・心理症状等、精神症状が悪化した場合の相談に対して医療機関を紹介したり、かかりつけ 医がおらず緊急を要さない場合などには、嘱託医相談(場合によっては訪問相談)を行っています。 また、保健所ではこころの健康相談を行っています。 一人で抱え込まず、ご相談ください。	TEL.06-6339-2227 吹田市出口町19-3 月〜金曜日:9時〜17時30分 (祝日・年末年始を除く)
吹田市高齢者 サポートダイヤル	高齢者や家族に対する総合相談(介護、福祉、 健康、医療、高齢者虐待など)を行います。	TEL.0120-256-594 平日:17時30分~翌朝9時 土·日·祝日·年末年始: 24時間対応
吹田市社会福祉協議会	社会福祉法に規定される民間の福祉団体であり、 都道府県・市区町村にそれぞれ1か所設置されて います。地域住民や関係機関・団体等の協力を 得て、地域福祉のため諸活動を行っています。	TEL.06-6339-1205 吹田市出口町19-2 (吹田市立総合福祉会館2階)
吹田コスモスの会 (認知症家族の会)	会員が集まって、日頃言えない苦しみや悩みを打ち明けたり、介護についての意見を交換し合う交流会を隔月に行っています。認知症の理解や福祉制度などについての学習会も行っています。	認知症介護 ช 相談 毎月第1火曜日 10時~12時 (祝日を除く) TEL.06-6339-1210 事務局(吹田市社会福祉協議会)
公益社団法人 認知症の人と家族の会	全国で本人や家族が集まり、悩みや喜びを話し合 うつどいを開催しています。介護体験や情報などを 掲載した会報を発行しています。	認知症の電話相談 TEL.0120-294-456 平日:10時〜15時 (土日祝を除く)
若年性認知症 相談窓口	65歳未満で発症した場合を若年性認知症と言います。多くの方が、社会や家庭で頼りにされる年代の発症になります。できるだけ早く、今後のことについて考えることは、進行の防止や、これからの生活にとってとても大切なことです。疑問や不安があれば、ぜひ相談してみてください。	若年性認知症コールセンター TEL.0800-100-2707 (フリーダイヤル) 月〜土曜日:10時〜15時 ただし水曜日:10時〜19時
認知症カフェ	認知症カフェとは、認知症の人やそのご家族、医療や介護の専門職、地域の人などが気軽に参加し、交流や相談等をすることのできる「集いの場」です。公的な制度に基づくものではありませんが、吹田市では、介護保険事業所や認知症サポーター、地域包括支援センターなど、様々な運営者により取組が広がっています。内容や費用などに違いがあります。詳しくは各カフェにお問い合わせください。	吹田市内 各認知症カフェ (吹田市ホームページ 認知症カフェ一覧で検索)
自動車運転免許証の 自主返納について	自動車の運転に自信がなくなったり、家族の運転が 心配になったら、運転免許の自主返納を検討する ことも必要です。運転免許の自主返納をし、運転 経歴証明書の申請交付を受ければ、府内の協力 企業からの特典を受けることができる制度(高齢者 運転免許自主返納サポート制度)もあります。	高齢者運転免許自主返納 サポート制度について (大阪府ホームページで検索) 【窓口】 門真運転免許試験場 光明池運転免許試験場 大阪府下の警察署 (大阪水上警察署を除く)
認知症保険と個人賠償 責任保険について	認知症保険は、認知症にかかったときの経済的リスクをカバーする保険です。個人賠償責任保険は、認知症の本人が、他人に怪我を負わせてしまった場合や、物を壊すなどをして賠償責任を負った場合に保証される保険です。	【問合せ先】 認知症保険や個人賠償責 任保険を取り扱いしている 保険会社にご相談ください。



吹田市の認知症支援に関する取組



認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、適切な医療・介護サービスにつないだり、家族への支援を行うなど、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。



認知症サポーター養成講座

吹田市では、認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができる地域 づくりを目指すため、認知症を正しく理解し、地域や職場において認知症の人や その家族の応援者(理解者)となる認知症サポーターを養成しています。



高齢者支援事業者との連携による見守り体制づくり

日頃から高齢者と関わりのある地域の様々な業種の事業者と連携して、一人暮らし 高齢者等を地域全体で見守る事業です。



徘徊高齢者SOSネットワーク

徘徊高齢者の衣服等に身に付けられるステッカーにフリーダイヤルが記載されています。発見者が、そのフリーダイヤルに電話すると個人情報を保護した状態で、家族等に電話が転送され、徘徊等高齢者の早期発見に繋げるシステムです。

また、みまもりあいアプリをダウンロードしている地域の協力者にも、ステッカーを身に付けた徘徊高齢者等の情報を発信されるため、地域全体で徘徊高齢者の見守りを行うことが可能です。



認知症地域サポート(徘徊高齢者捜索模擬訓練)

地域に住む徘徊行動のある認知症の方を地域で見守るため、地域が主体となって実際に声かけなどを体験し、模擬の捜索訓練等を通して、支えていく仕組みを作ります。



認知症地域支援推進員

地域の医療・介護関係者、地域の支援機関等の連携体制づくりを通して、認知症の人や その家族を支援する仕組づくりや認知症ケアの質の向上を推進するコーディネーターです。



認知症支援の推進

認知症施策推進大綱における「共生」と「予防」 (認知症の人の尊厳を守り、認知症の有無にかかわらず同じ社会でともに生きる「共生」の基盤の下、認知症になるのを遅らせる、または認知症になっても進行を緩やかにする「予防」) を車の両輪として施策を推進します。 『**認知症になっても、安心して暮らせるまち吹田**』 をめざし、認知症の人やその家族、地域の住民を対象とした、さまざまな取組を進めます。

認知症についての啓発

認知症の人とその家族への支援

地域における見守り体制の構築

効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進

作成:吹田市認知症地域支援推進員 発行:福祉部 高齢福祉室 支援グループ

〒564-8550 吹田市泉町1-3-40 吹田市役所内

TEL: 06-6384-1375

